

足立区立第九中学校 部活動に関する活動方針

令和2年4月1日
足立区立第九中学校長 佐 藤 豊

1 基本的な方針

- (1) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって心身ともに健康な生活を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、豊かな学校生活を送ることができるようにすること。
- (2) スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、好ましい人間関係の形成等に資すること。
- (3) 生徒による自主的、自発的な活動を通して、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的かつ効率的・効果的に取り組むこと。
- (4) 学校として指導体制を構築するとともに、スポーツや文化及び科学等の指導者などの地域の人々や関係団体との連携などの運営上の工夫をすること。
- (5) 生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントを根絶すること。また、熱中症事故防止の観点から、高温注意報が発せられた時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにする等、適切に対応すること。

2 適切な休養日等の設定方針

- (1) 学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は、少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とする。ただし、大会等により土日のどちらも休養日が確保できなかった場合は、翌週の平日等に振り替える。
- (2) 長期休業中の休養日の設定については、学期中に準じた取り扱いを行う。また、生徒が十分な休養ができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度連続した休養期間を設ける。
- (3) 1日の活動時間は、長くとも学期中の平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

3 設置されている部活動

- (1) 運動部活動
バスケットボール（男・女）、バレーボール（男・女）、サッカー、野球、陸上、バドミントン（女）
- (2) 文化及び科学部活動
吹奏楽、コーラス、美術、家庭、茶道、華道、科学、英語、囲碁・将棋、読書